

パートナーポイント利用規約

第 1 条 (パートナーポイントについて)

1.本条に定めるパートナーポイントに関する事項についての定義は以下の通りとします。

- (1)「パートナーポイント」とは、当社又は当社グループ会社から本条に基づき「付与対象」に付与されるポイントです。
 - (2)「当社グループ会社」とは、当社連結子会社 (<https://www.istyle.co.jp/company/group/>) をいいます。
 - (3)「付与対象」とは、当社又は当社グループ会社と何れかの契約を締結している法人又は自然人が指定したもの (例：法人格を有する化粧品メーカーにおける個々の「ブランド」、その他当社又は当社が許諾したパートナーポイント付与先) をいいます。ただし、付与対象による当社又は当社グループ会社のユーザーに対するポイント付与行為が法令等に違反する可能性のある場合には、「付与対象」から除きます。
 - (4)「オーナーBID」とは、付与対象が当社又は当社グループ会社と何れかの契約を締結する際の当該契約締結時に指定した者であってパートナーポイントの管理責任者をいいます。
 - (5)「BID 保有者」とは、プラットフォームを利用するために、当社から ID とパスワードを付与された者をいいます。
 - (6)「プラットフォーム」とは、当社の運営・管理する Beauty Board をいいます。
- 2.付与対象は、パートナーポイントを当社又は当社グループ会社からの有償取得、当社又は当社グループ会社の裁量による無償付与の他当社が別途定める方法により取得することが可能です。なお、有償取得または無償取得は以下の方法によるものとします。

(1)有償取得：本条第 5 項に基づく有償で取得する方法

(2)無償取得

- ①付与対象に対して当社又は当社グループ会社が任意に定める方法で無償で付与するパートナーポイントを取得する方法
- ②当社又は当社グループ会社と付与対象との契約に基づき当社が別途定める条件に従い定期的に付与対象に対して無償で付与されるパートナーポイントを無償で取得する方法
- ③本条第 1 1 項に基づき無償で取得する方法

3.前項各号において付与対象が有償又は無償で付与し取得したパートナーポイントの利用期間は以下のとおりとします。

i)「有償取得：本条第 5 項に基づく有償で取得する方法」により取得されたパートナーポイント

=付与対象がパートナーポイントを購入し、当社又は当社グループ会社からパートナーポイントを付与された日 (以下「付与日」という) を起算日とし付与日から 5 ヶ月後の日

が属する月の末日まで

ii) 「無償取得①付与対象に対して当社又は当社グループ会社が任意に定める方法で無償で付与するパートナーポイントを取得する方法」により取得されたパートナーポイント

=当社又は当社グループ会社が任意に設定したパートナーポイント使用期限まで

iii) 「無償取得②当社又は当社グループ会社との契約に基づき当社が別途定める条件に従い定期的に付与対象に対して無償で付与されるパートナーポイントを無償で取得する方法及び③本条第 11 項に基づき無償で取得する方法」により取得されたパートナーポイント

=付与対象がパートナーポイントを付与された日の属する月の翌年同月末日まで

4.前項に定める利用期間を超過したパートナーポイントは一切利用することができません。

また利用期間を超過の有無を問わずパートナーポイントを当社又は当社グループ会社は買取その他返金には応じないものとします。また、付与対象が、第 2 条（パートナーポイントに関する取消・停止事項について）第 1 項各号のいずれか一に該当する場合において、当社又は当社グループ会社が付与対象に付与したパートナーポイントの一部又は全部を取り消した場合において、当該パートナーポイントの買取その他返金には一切応じないものとします。

5.付与対象は、1 パートナーポイントあたり 1 円（消費税相当額を別途加算）で当社又は当社グループ会社から有償取得することができるものとします。

6.前項の場合において、付与対象がパートナーポイントを購入した場合、付与対象は、パートナーポイントを購入した月の翌月末日までに当社又は当社グループ会社から送付される請求書の記載に基づき消費税も含めて振り込み支払うものとします。振込手数料は付与対象の負担とします。その他の支払方法を希望する場合は、当社又は当社グループ会社と別途協議の上、決定する事とします。

7.当社又は当社グループ会社によるパートナーポイントの換金はいえません。

8.パートナーポイントは、付与対象が当社又は当社グループ会社の指定する広告サービスの利用、当社又は当社グループ会社運営サイトを利用するユーザーに対する無償付与、その他当社が定める利用方法によって利用できるものとします。

9.付与対象は、パートナーポイントを他の付与対象又は第三者に対して譲渡してはならないものとします。

10.パートナーポイントは、オーナーBIDの属する法人又は自然人が付与対象の属する法人と相違していた場合であっても付与対象の属する法人又は自然人に帰属するものとします。

11.付与対象の中に存在する BID 保有者が、ブログへの投稿、Q & A への回答及びその他当社又は当社グループ会社が別途定める行為等を行った場合（ただし、当社又は当社グループ会社が運営するサイト以外のブログからの引用行為は除きます）、当社又は当社グ

グループ会社はパートナーポイントが無償で付与対象に対して付与する場合があります。
なお、パートナーポイントを付与する条件の詳細は別途当社が掲示します。また、当該条件の詳細は、付与対象に対して予告なく変更する場合があります。

12. パートナーポイントの 1 回あたりにおける利用可能なパートナーポイント数は当社又は当社グループ会社が別途上限を定めた場合は当該上限までとします。
13. パートナーポイントは、当社又は当社グループ会社が指定した方法により、付与対象が当社又は当社グループ会社のユーザーに対して無償で付与する場合に限り、1 パートナーポイントあたり 1 ビューティポイントとして変更してユーザーに付与することが可能なものとします。なお、当該ビューティポイントの有効期限は付与対象から当社又は当社グループ会社のユーザーへのビューティポイントの付与日（付与日を含む）から 6 か月間とします。ただし、ユーザーへの付与は当社又は当社グループ会社が指定した付与対象に限るものとします。
14. 前項に基づきユーザーに付与されるビューティポイントに関してはその付与人数や 1 ユーザーへの付与数には当社がプラットフォーム上で定める上限があるものとします。
15. 本条第 13 項に基づくビューティポイントのユーザーに対する付与は、当該ユーザーによる付与対象の店舗への来店その他当社又は当社グループ会社が定める条件満たした場合に付与できます
16. 本条の規定と本規約上の他の条項が矛盾するときは、本条の規定が優先するものとします。

第 2 条（パートナーポイントに関する取消・停止事項について）

1. パートナーポイントの有効期限内であっても、付与対象が以下に該当する場合には、当社又は当社グループ会社は付与対象に付与したパートナーポイントの一部又は全部を取り消すことができるものとし、付与対象は異議を申し立てないものとします。
 - (1) 付与対象が、当社又は当社グループ会社と締結済みの契約が解除され付与対象の資格を失った場合
 - (2) 本規約その他当社グループ会社が定めるそのほかの利用規約及びガイドライン（以下「規約等」といいます。）に違反した場合又はそのおそれがある場合
 - (3) 当社又は当社グループ会社が、付与対象のパートナーポイントを取り消すことが適当であると判断した場合
2. パートナーポイントの利用条件を満たしている場合であっても、付与対象が以下に該当する場合には、当社又は当社グループ会社はパートナーポイントの付与又は利用を停止することができるものとします。
 - (1) 付与対象が利用する当社又は当社グループ会社の何れかのサービスの利用料金の支払いを延滞している場合
 - (2) 当社又は当社グループ会社の定める規約等に違反する行為をした場合又はそのおそれ

がある場合

- (3)その他、当社又は当社グループ会社が、付与対象に対してパートナーポイントの付与又は利用を停止することが適当であると判断した場合、またパートナーポイントの利用により付与対象が当社又は当社グループ会社のサービスの提供（広告掲載等）を受けた後に、上記を理由として当社又は当社グループ会社が付与対象に付与したパートナーポイントの付与又は利用を停止した場合には、付与対象は、当社又は当社グループ各社の指示に基づき直ちに受けたサービス相当金額を当社又は当社グループ会社に支払うものとしします。

第 3 条（注意事項）

1. BID 保有者が、ブログへの投稿、Q & A への回答及びその他当社又は当社グループ会社が別途定める行為等を行った場合、当社又は当社グループ会社はパートナーポイントが無償で付与対象に対して付与する場合がありますが、その場合、当社が運営するサービスである Beauty Board にログインしたうえでブログへの投稿、Q & A への回答及びその他当社又は当社グループ会社が別途定める行為等を行っていただかないとパートナーポイントは付与されません。また、ブログへの投稿、Q & A への回答及びその他当社又は当社グループ会社が別途定める行為等を行った時点において Beauty Board にログインしていなかったなどの理由により付与されなかったパートナーポイントを、さかのぼって付与することは致しません。
2. パートナーポイントの利用は、当社又は当社グループ会社と何れかの契約を締結している法人又は自然人がパートナーポイント使用者として指定した者に限ります。
3. パートナーポイントを利用する場合、付与対象に対してパートナーポイントを付与されてから、利用するまでの間は、当社又は当社グループ会社と何れかの契約を締結している必要があります。
4. 付与対象はパートナーポイントの付与/購入/利用によるパートナーポイントの増減がパートナーポイントの残高に反映されるまで、時間がかかることがあることを承諾するものとしします。
5. 当社又は当社グループ会社は、当社又は当社グループ会社がパートナーポイントを保有する付与対象からの利用申込みであると所定の方法により確認した場合には、パートナーポイント保有者本人による利用とみなし、第三者による不正利用であった場合であっても、当社又は当社グループ会社は利用されたパートナーポイントを返還せず、付与対象に生じた損害について一切責任を負いません。
6. パートナーポイントの購入/付与又は利用の条件については、当社又は当社グループ会社の都合により、条件等の変更、停止又は中止等を行うことができるものとしします。

第 4 条（パートナーポイントに関する禁止事項について）

当社又は当社グループ会社は、付与対象が以下のいずれかに該当する場合、当社又は当社グループ会社の判断によりパートナーポイントの使用停止・付与取消することができるものとし、パートナーポイント保有者は異議を申し立てないものとします。

- (1)当社又は当社グループ会社に対して届け出た事項に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなく、サービス運営上、支障が生じた場合
- (2)パートナーポイントを第三者又は他の付与対象に譲渡若しくは貸与し、又はこれらに担保を設定した場合
- (3)パートナーポイントの不正利用があった場合、又は、当社又は当社グループ会社がパートナーポイントの不正利用があったと判断した場合
- (4)当社又は当社グループ会社の営業の妨害と判断される言動若しくは行為、又は当社又は当社グループ会社のブランドイメージを毀損すると判断される言動若しくは行為を行った場合
- (5)本規約及び当社又は当社グループ会社が定める各利用規約のいずれかに違反した場合
- (6)付与対象又は付与対象の取締役、監査役、従業員その他の構成員、株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社又は当社グループ会社が判断した場合
- (7)その他、パートナーポイントの利用にあたり不適切な行為があった当社又は当社グループ会社が判断した場合

第 5 条（免責事項）

- 1.当社又は当社グループ会社は、自らの故意又は重過失による場合を除き、パートナーポイントの利用に起因して発生した付与対象の損害については、一切の責任を負わないものとします。なお、当社又は当社グループ会社の故意又は重過失により損害が生じた場合であっても、当社又は当社グループ会社は、直接損害及び通常損害についてのみ責任を負い、逸失利益、事業機会の喪失、事業の中断、その他の間接損害、特別損害、派生的損害及び付随的損害について損害賠償の責任を負わないものとします。
- 2.当社又は当社グループ会社は、次の各号のいずれかに該当する場合により本規約上の義務を履行できない場合には、本サービスすべて、またはその一部を中止できるものとし、本サービスを中止したことによりパートナーポイント保有者に損害が生じた場合であっても当社又は当社グループ会社は損害賠償の責任を負わないものとします。
 - (1)当社又は当社グループ会社が提供するシステムの保守上、又は工事上やむを得ない事由がある場合
 - (2)当社又は当社グループ会社が提供する設備の故障等やむを得ない事由がある場合

- (3)第 1 種電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供を行うことが困難になった場合
 - (4)天災地変、火災、騒乱等の不可抗力、またはその他当社又は当社グループ会社の責に帰すことのできない事由がある場合
- 3.当社又は当社グループ会社は、付与対象がパートナーポイントを利用することによる売上の増加等、本サービスの利用による効果について保証するものではありません。

第 6 条（本規約の改定）

当社は、本規約を改定する場合があります。本規約を改定する場合には、改定後の規約の内容及び施行時期を適宜掲載又はその他適当な方法により事前に告知するものとします。

第 7 条（付則）

パートナーポイントの利用は、以下のサービスにのみ適用されるものとします。

- (1)Beauty Board for Beauty Specialist
- (2)Brand Official

以上

2017 年 7 月 1 日制定
2019 年 12 月 2 日改定
2020 年 12 月 1 日改定